

平成 2 4 年

亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

1. 日 時

平成24年4月16日（水）午前9時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

3. 出席委員

1 番委員	村 山 竹 則
2 番委員	宮 崎 洋 子
3 番委員	伊 藤 ふじ子
4 番委員	肥 田 岩 男
5 番委員	岡 田 香

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	上 田 寿 男
総括(兼)教育総務室長（以下総務室長という。）	上 田 稔
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	若 林 喜美代
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	伊 藤 早 苗
図書館長	鳴 川 隆 久
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	亀 山 隆
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	村 山 成 俊

6. 会議録署名者指名

1 番委員（村山竹則委員）

7. 前回会議録の承認（3月定例会）

一部訂正の上承認

8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成24年4月定例会教育長報告」に基づき報告。

- ・3月30日、教職員、市職員の退職辞令交付を行った。
また、のびのびスプリングキャンプ in 三重に参加した。震災復興関連事業については、継続していろいろな取組がこれからも市全体で実施されていくので、ご協力いただきたい。
- ・4月2日、新採教職員、ふるさと先生等職員の辞令交付を行った。また、市長代理で鈴鹿国際大学入学式に出席した。自分の年齢に近い人が、大学に入学されていた。これからの時代の流れが感じられ印象に残った。
- ・4月9日、小中学校の入学式に出席した。各委員にもご出席いただきお礼を申し上げる。
- ・4月12日、亀山市中学校体育連盟役員会総会に出席した。
今年は、平成25年度の中体連の大会に向けて準備の年である。

委員長 教育長報告について、質問を求める。

岡田委員 のびのびスプリングキャンプ in 三重については、お世話になった。反省会ではお礼のメールなどの中で、教育長の挨拶が女性の視点からの話で感銘を受けたという声があったので報告させていただく。

宮崎委員 教職員の平成23年度の退職者は何名か。

学校室長 7名である。定年退職者は0名。病気、結婚、他県採用、50歳前等7名である。定年まで勤めず、退職する人が若干増えてきている。

宮崎委員 若年で退職されることが、気になった。声掛けなどして定年まで働ける状態であってほしい。

学校室長 校長を通して残留について働きかけているが、本人の意思が強い。今後も働きかけていく。
(他に質問等なく、教育長報告を終わる)

9. 議事

委員長 それでは、議案第13号「亀山市保幼小中等連携協議会要綱の制定について」、教育次長より説明を求める。

教育次長 議案第13号「亀山市保幼小中等連携協議会要綱の制定について」、亀山市の家庭教育力の向上と就学前教育の充実をめざして、幼稚園、保育園、市立の小学校、中学校、保護者や地域住民等が連携し、市の課題解決・改善に向けて協議するため亀山市保幼小中等連携協議会要綱を制定するについて、委員会の議決を求める。詳細については、研究室長に説明させる。

研究室長 (詳細説明)

委員長 議案第13号について、質問を求める。

宮崎委員 親が変われば子どもも変わると思う。親の関連が少ないと思う。亀山っ子の将来像を示していただけると親も目標を持てる。スケジュール案にも入っている家庭教育の向上にも親の参画を入れてほしい。

教育長 親学については、生涯学習室が担当する。

研究室長 今年度、親学という大きな分野で、教育研究室の役割としては、子どもたちの生活習慣の現状と課題について話し合うことである。例えば携帯電話やゲームの使用率が他市や他県と比べると高くなっており、このことが、子どもたちの学習に影響を及ぼしていると考えられる。そこで、幼稚園・保育園の3歳から中学校3年生まで、アンケート調査を行い、PTAを通じて保護者に啓発したい。平成24年度は教育研究室が担当し、アンケート結果をもとに、家庭教育力の向上と保幼のカリキュラムを含めた幼児教育を併せ、課題の解決につなげたい。

宮崎委員 今年度は、教育研究室が担当して行くということで了解した。

教育次長 後期基本計画の第1次実施計画の中で、親学を重要な新規施策に上げている。健康福祉部と連携しながら、教育委員会全体で取り組みたい。

宮崎委員 志村先生にも意見を聞いて進めてほしい。

- 宮崎委員 アンケート内容は、どのようなものか。
- 研究室長 子どもが1日をどのように過ごしているか、また、親が子どもに1日をどのように過ごさせているかを中心にアンケートを取り、実態把握をするとともに、他市や他県との比較を行い、親に問題提起、啓発をしていく。
- 宮崎委員 親自身がゲームばかりしている場合もあるので、親自身に反省を臭わすアンケートにしてほしい。
- 村山委員 協議会委員のメンバーを見ると、他の委員会と同じようなメンバーであるので、生涯学習室で進めていく時には、PTA 連合会の代表一人に任せるのではなく、各校の PTA 会長が参画するような形でお願いしたい。
- 研究室長 協議会委員についても、村山委員指摘の部分を検討し、人選を行いたい。
(他に質問もなく、議案第13号は可決される。)
- 委員長 議案第14号「亀山市文化財の指定について」、教育次長より説明を求める。
- 教育次長 議案第14号「亀山市文化財の指定について」、1件の文化財指定候補について、文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、亀山市文化財保護審議会の意見を求めたところ、平成24年3月29日付で指定文化財とすることが適当とする答申があったため、同条例第4条第1項の規定に基づき、市文化財として指定するについて、委員会の議決を求める。詳細については、まち室長に説明させる。
- まち室長 (詳細説明)
- 委員長 議案第14号について、質問を求める。
(特に質問もなく、議案第14号は可決される。)
- 委員長 報告第2号及び報告第3号、専決処分した事件の承認について、まとめて事務局の説明を求める。
- 教育次長 亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり「亀山市学校運営協議会を設置する学校の指定について」及び「亀山市立加太小学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、委員会

に報告し承認を求める。

(資料に基づき説明)

委員長

報告第2号及び報告第3号について、質問を求める。

(特に質問もなく、報告第2号、報告第3号は承認される。)

委員長

報告第4号、専決処分した事件の承認について、事務局の説明を求める。

教育次長

亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり「亀山市就学指導委員会委員及び調査員の委嘱及び任命について」専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求める。

(資料に基づき説明)

委員長

報告第4号について、質問を求める。

(特に質問もなく、報告第4号は承認される。)

委員長

報告第5号、専決処分した事件の承認について、事務局の説明を求める。

教育次長

亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり「亀山市青少年育成指導委員の委嘱について」専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求める。

(資料に基づき説明)

委員長

報告第5号について、質問を求める。

(特に質問もなく、報告第5号は承認される。)

10. 協議事項

なし

1 1. 報告事項

委員長 報告事項1「亀山市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱について」及び報告事項2「亀山市準要保護児童生徒認定検討委員会委員の委嘱について」学校室長より説明を求める。

学校室長 報告事項1、亀山市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱について、委員の任期が平成24年3月31日付けで任期満了となったため、亀山市児童生徒結核対策委員会要綱第3条の規定に基づき、別紙名簿の者を亀山市児童生徒結核対策委員会委員に平成24年4月1日付けで委嘱した。

(資料に基づき説明)

報告事項2、亀山市準要保護児童生徒認定検討委員会委員の委嘱について、委員の任期が平成24年3月31日付けで任期満了となったため、亀山市準要保護児童生徒認定検討委員会要綱第3条の規定に基づき、別紙の名簿の者を亀山市準要保護児童生徒認定検討委員会委員に平成24年4月1日付けで委嘱した。

(資料に基づき説明)

委員長 報告事項1及び報告事項2について、意見を求める。
(特に意見もなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3「亀山市中高連携推進委員会委員の委嘱及び任命について」及び報告事項4「亀山市学校問題調査検討委員会委員の委嘱及び任命について」を研究室長より説明を求める。

研究室長 報告事項3、亀山市中高連携推進委員会委員の委嘱及び任命について、委員の任期が平成24年3月31日付けで任期満了となったため、亀山市中高連携推進委員会要綱第3条の規定に基づき、別紙名簿の者を亀山市中高連携推進委員会委員に平成24年4月1日付けで委嘱及び任命した。

《資料に基づき説明》

報告事項4、亀山市学校問題調査検討委員会委員の委嘱及び任命について、委員の任期が平成24年3月31日付けで任期満了となったため、亀山市学校問題調査検討委員会要綱第3条の規定に基づき、別紙名簿の者を亀山市学校問題調査検討委員会委員に平成24年4月1日付けで委嘱及び任命した。

(資料に基づき説明)

- 委員長 報告事項3及び報告事項4について、意見を求める。
(特に意見もなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項5「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」、報告事項6「亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員の委嘱及び任命について」及び報告事項7「亀山市生涯学習推進会議委員の委嘱及び任命について」生涯室長より説明を求める。
- 生涯室長 報告事項5、亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について、平成24年4月1日付けの人事異動に伴い、亀山市放課後子どもプラン運営委員会要綱第3条の規定に基づき、平成24年4月1日付けで別紙名簿1名の者を亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員に任命した。
(資料に基づき説明)
- 報告事項6、亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員の委嘱及び任命について、平成24年4月1日付けの人事異動等に伴い、亀山市青少年総合支援センター運営協議会要綱第3条第3項の規定に基づき、平成24年4月1日付けで別紙名簿6名の者を亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員に委嘱及び任命した。
(資料に基づき説明)
- 報告事項7、亀山市生涯学習推進会議委員の委嘱及び任命について、亀山市生涯学習推進会議委員2名の退任に伴い、亀山市生涯学習推進会議要綱第3条の規定に基づき、平成24年4月1日付けで別紙名簿2名の者を亀山市生涯学習推進会議委員に委嘱及び任命した。
(資料に基づき説明)
- 委員長 報告事項5から報告事項7までについて、意見を求める。
(特に意見もなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項8「亀山市立図書館運営委員会委員の委嘱について」を図書館長より説明を求める。
- 図書館長 報告事項8、亀山市立図書館運営委員会委員の委嘱について、亀山市立図書館運営委員会要綱第2条の規定に基づき、平成24

年4月1日付けで別紙名簿の者を亀山市立図書館運営委員会委員に委嘱及び任命した。

(資料に基づき説明)

委員長 報告事項8について、意見を求める。
(特に意見もなく、報告を終わる。)

委員長 工事及び委託事業の発注状況について、説明を求める。
(研究室長より工事及び委託事業の発注状況を報告する。)

委員長 工事及び委託事業の発注状況について、意見を求める。
(特に意見もなく、工事及び委託事業の発注状況について、報告を終わる。)

委員長 教育委員会行事報告及び予定表について、説明を求める。
(各室長及び館長より教育委員会行事報告及び予定表について、報告する。)

委員長 教育委員会行事報告及び予定表について、意見を求める。
宮崎委員 5月に中学校修学旅行の予定が入っているが、関中と中部中は同じ日程だが、コースは、同じか。

学校室長 一部同じ場所もあるが、まったく一緒に行動することはない。
宮崎委員 本市の中学校の修学旅行は3校とも沖縄か。
学校室長 そうである。
(他に意見もなく報告を終わる。)

12. その他

委員長 その他の項で、なにかあるか。
研究室長 (前回の委員会で村山委員から質問のあった中学校卒業生の進路について報告)

総務室長 (次回日程について提案する。)

委員長 5月定例委員会を5月25日(金)午後1時30分から、開催することに決定する。
(委員で調整の上決定する。)

13. 閉会

午前11時30分